

資料提供

令和6年4月12日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故	
措置対象者	商号・名称	児玉建設株式会社
	代表者氏名	児玉 量
	住所・所在地	神石郡神石高原町小島2258
	建設業許可番号	広島県知事第4333号
指名除外期間	令和6年4月12日 ～ (1か月間) 令和6年5月11日	
【事実の概要】 令和6年1月31日、東部建設事務所発注の「小田川河川災害復旧工事（5年災第73号）（神石高原町小島）」において、梯子（高さ約2.8m）でブルーシートを張る作業中に、安全管理が不適切であったため、足を滑らせ、地面に腰部から転落し、骨盤骨折により約2ヵ月の入院加療と診断された。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第8号（3）		